

第1回基本方針検討小委員会での意見への対応について

第2章 三重県の都市づくりにおける課題整理

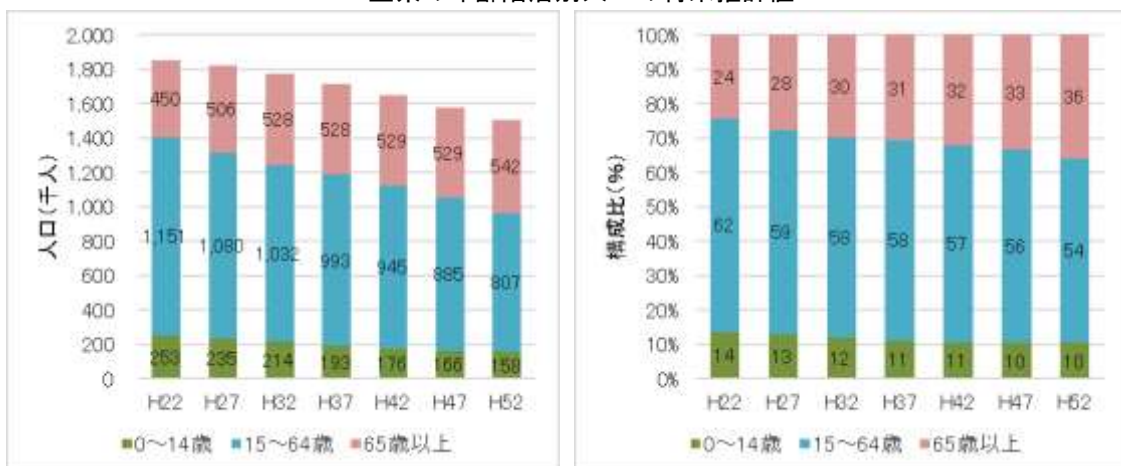
1 近年の全国的な社会情勢と三重県の状況

松本委員：人口減少・少子高齢化については、生産年齢人口の減少が大きな問題。

村山委員長：“超”高齢社会という表現を使ってはどうか。

⇒「①人口減少・少子高齢化の進展」において、国勢調査及び社人研推計値をもとに、生産年齢人口の将来見通しに関する記述を追加する。また、少子化、高齢化、生産年齢人口の減少による「超高齢社会への対応」が課題である旨を記述する。

三重県の年齢階層別人口の将来推計値



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」

松本委員：地球環境やエネルギーの問題も重要である。

⇒「②大規模自然災害の発生」において、温暖化の影響による気象現象の変化等に関する記述を追加する。

2 関連する諸計画、法整備等の動向

村山委員長：県の計画として、景観計画や緑の計画も必要ではないか。

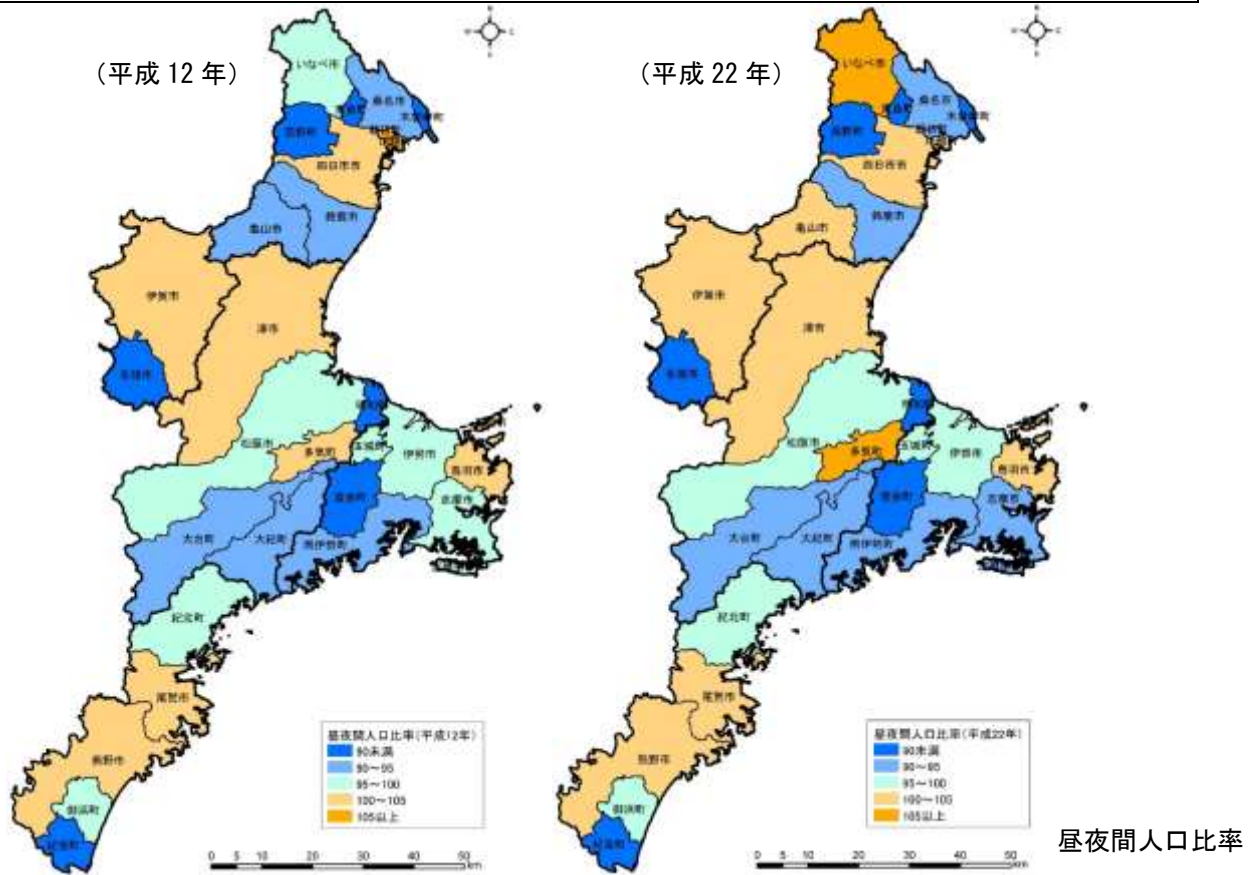
⇒「三重県景観計画（平成19年12月4日公表、平成20年4月1日発効、平成27年1月9日変更）」及び「熊野川流域景観計画（平成27年1月9日公表、平成27年4月1日発効）」を追加する。

⇒「三重県広域緑地計画（平成23年7月）」を追加する。

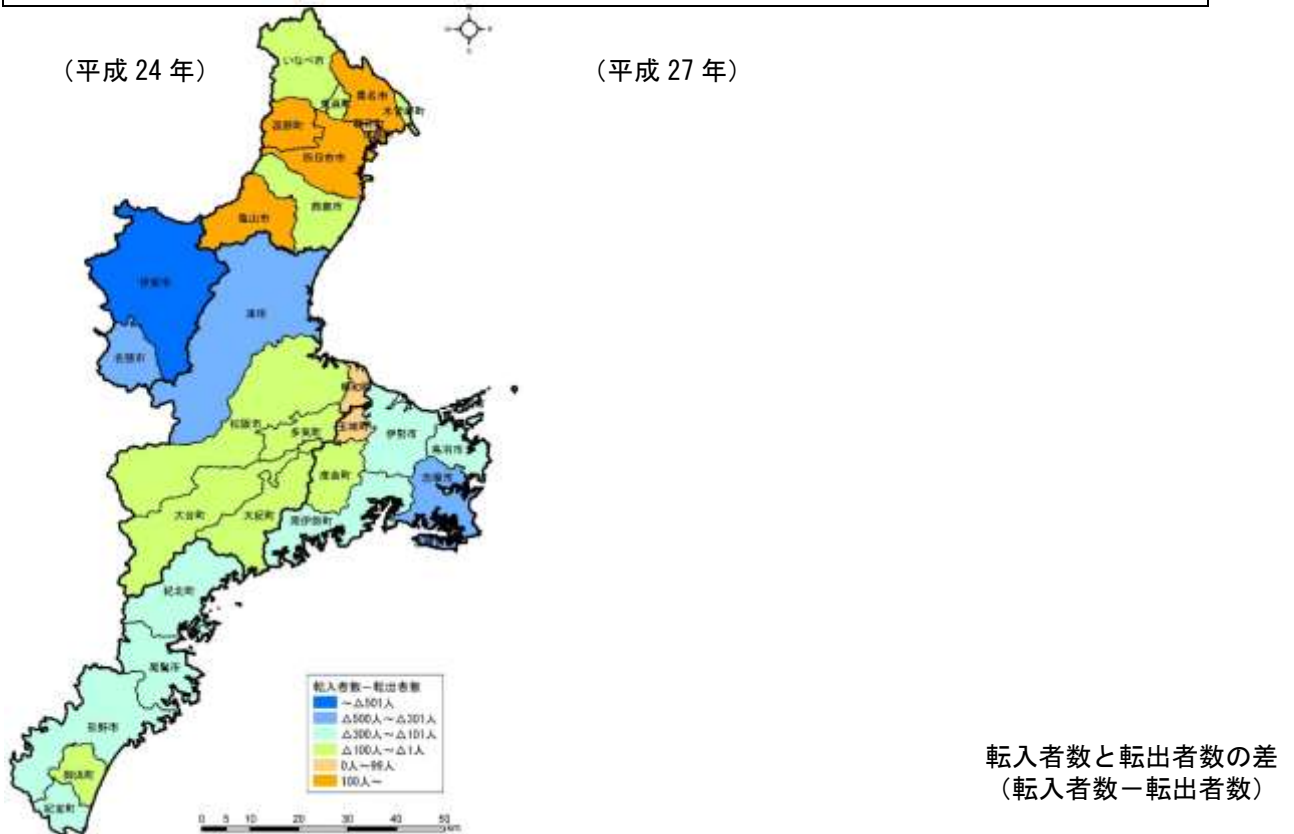
3 現行マスタープランの検証

※以下については、資料編に追加する。

朝日委員：昼夜間人口をみることによって、都市の機能が把握できるのではないか。



朝日委員：人口移動をみることによって、県内での人口配置の変化が把握できるのではないか。



朝日委員：物流（モノの移動）の状況を整理することで、地域のつながりが把握できるのではないか。

⇒現時点では、物流の状況を把握するのに適したデータがない。（今年度に「中京都市圏物資流動調査」を実施する予定。）

朝日委員：観光について、産業の特徴を捉えるために、宿泊の統計を利用してはどうか。

井上委員：農林水産業に関することも載せてほしい。

観光入込客数（平成 27 年度）

	北勢	中南勢	伊勢志摩	伊賀	東紀州	合計
平成 27 年度	18,195	6,304	9,325	3,197	2,191	39,212

資料：三重県「観光レクリエーション入込客数推計書（平成 27 年）」

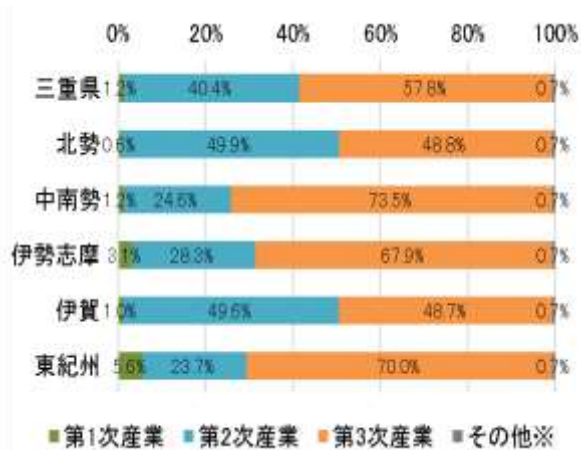
観光客の滞在種別（平成 27 年度）

	北勢	中南勢	伊勢志摩	伊賀	東紀州	合計
宿泊	23.1%	6.9%	63.7%	15.3%	23.9%	29.0%
日帰り	76.9%	93.1%	36.3%	84.7%	76.1%	71.0%
回答者数	772	734	954	743	464	3,667

※観光施設（各圏域 3 地点）での聞き取りによる調査（年 4 回：5～6 月、7～8 月、10 月、1 月）

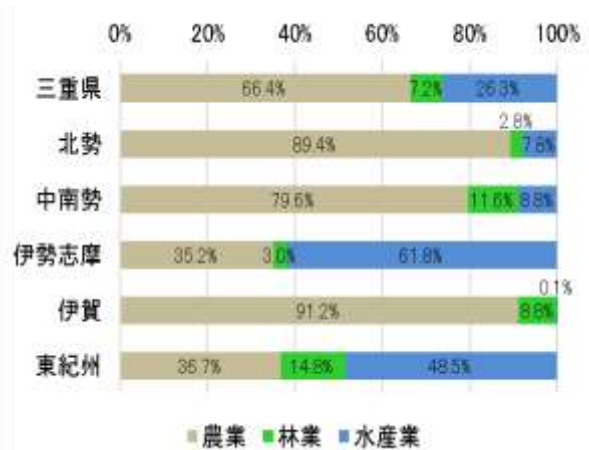
資料：三重県「平成 27 年度三重県観光客実態調査報告書」

域内総生産の構成比（平成 25 年度）



※その他：輸入品に課される税・関税等

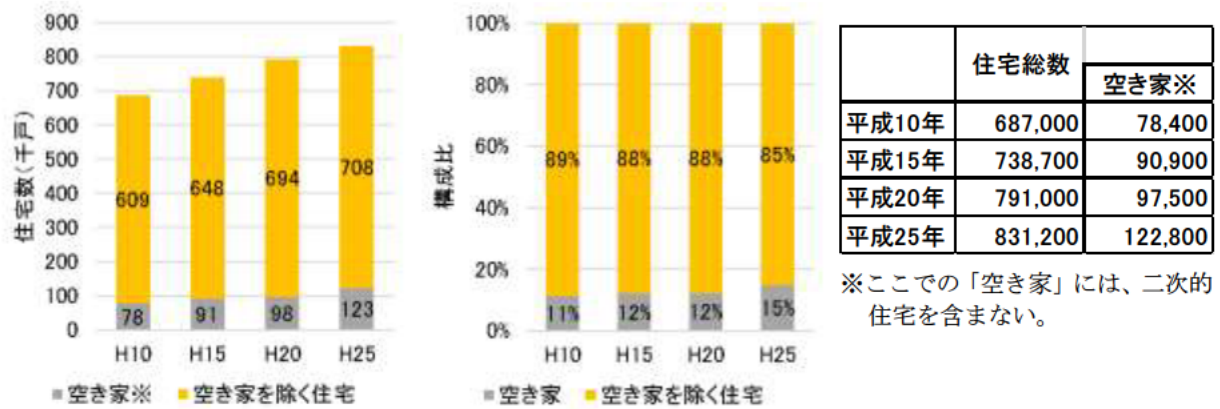
うち、農林水産業の構成比（平成 25 年度）



資料：「平成 25 年度三重県の市町民経済計算」

村山委員長：空き地・空き家の状況

三重県における住宅総数と空き家の状況



資料：総務省統計局「住宅・土地統計調査」

井上委員：空き家について、名張市桔梗が丘での対策を参考にしてはどうか。

名張市における取り組み

- 空き家バンク
- 名張中古住宅流通促進協議会
 - ・住宅団地型既存住宅流通促進モデル事業（～H28. 2）
 - ・空き家所有者アンケート（H26. 11～H27. 1）

村山委員長：上下水道等の、ライン状のインフラの状況

都市計画基礎調査（平成 22 年度）による「都市施設整備状況調査」

- ・公共下水道、流域下水道（幹線・区域）
- ・都市下水路（管渠・区域）
- ・上水道（幹線・区域）

⇒人口メッシュ（500m、現況及び将来推計）と重ね合わせる。

松本委員：29～30 ページの表（現行 MP の広域拠点及び地域拠点の特性）の整理は良いが、わかりにくい。例えば交通アクセスについて、市町別のアクセシビリティ指標を示すなどしてはどうか。

⇒交通アクセス機能について、アクセシビリティ指標の考え方を参考に、“公共交通によって当該拠点（の中心施設）にアクセスしやすい区域”を示す図を、資料編に整理する。

4 現行マスタープランの検証から見てきた課題の整理

村山委員長：現行 MP に示される方針の結果を整理するにあたり、方針の「実現手段」について実施したこと、実施できなかったことを示す。

松本委員：現行 MP の検証部分について、資料の見せ方を工夫すべき。良い点・悪い点を整理し、それを現在の社会情勢からみると今後の課題はこうなる、ということを示す。

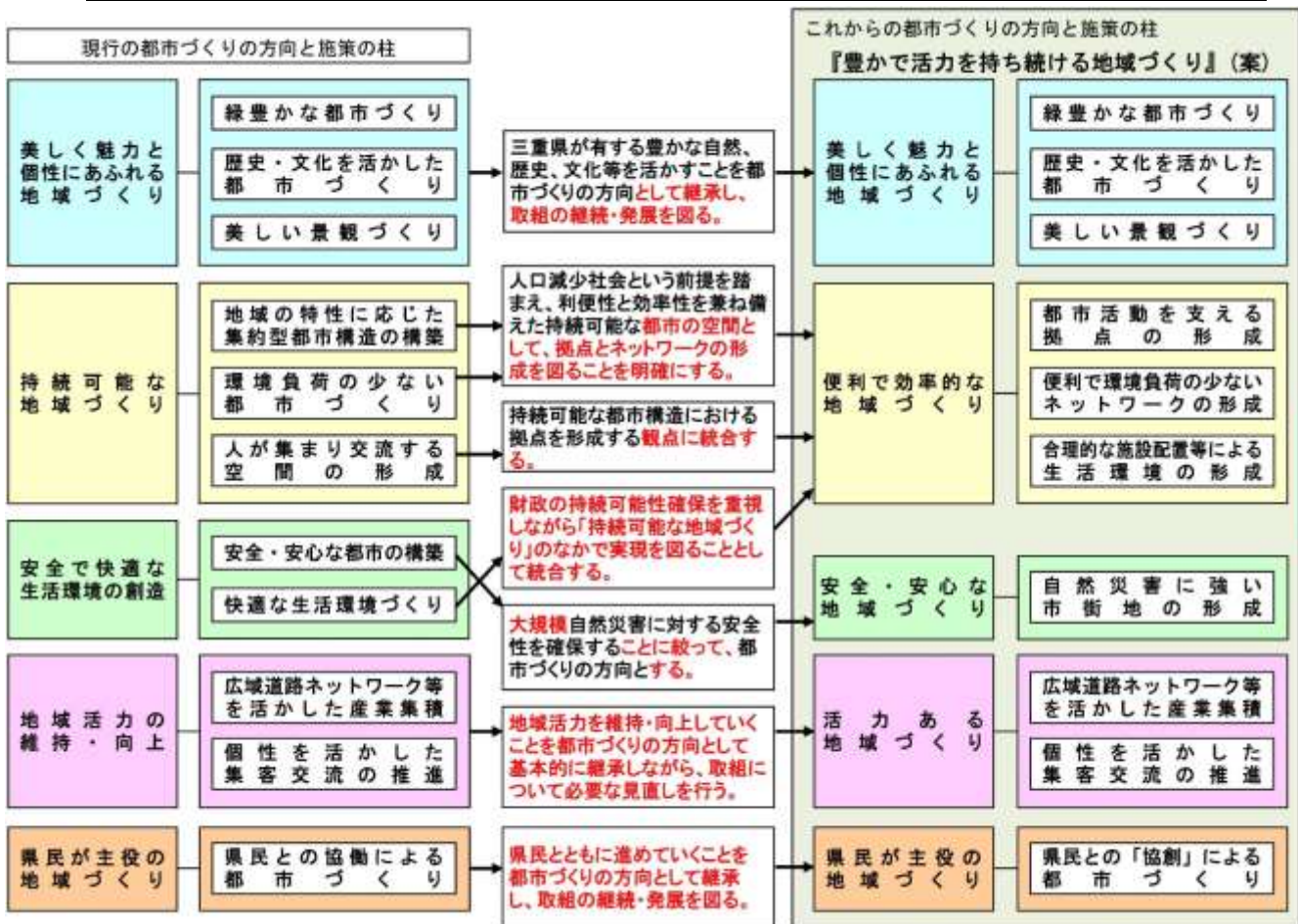
⇒課題の整理をフロー図にして示す。

第3章 三重県の都市計画の基本的な考え方

1 三重県の都市づくりの方向

松本委員：都市経営の観点として、「勇気ある撤退」を「都市づくりの方向」のなかに示す。（※市街地・都市を縮小させる方針を明確に示す）

事務局：都市づくりの方向に「集約型」という表現があるべきではないか。



都市づくりの方向を実現する都市の姿として、三重県の特性に応じた集約型都市構造の形成を目指す

村山委員長、朝日委員：安全・安心について、医療、防犯、高齢化対策の観点を追加。

※現時点案の都市づくりの方向では、「安全・安心な地域づくり」は自然災害に特化した内容とし、生活環境については「便利で効率的な地域づくり」に含めている。

⇒医療、高齢化対策について、「集約型都市構造」のなかで必要な機能の利用しやすさを確保すること、併せてバリアフリー等を推進することを示す。(防犯については、ここでの「都市づくりの方向」に含めることは難しいのではないか。)

その他検討事項

村山委員長：隣接する都市計画区域間の広域調整。例えば、亀山（非線引き都計）と鈴鹿（線引き都計）の境界地域での土地利用やインフラの問題など

村山委員長：人口・世帯の減少に伴う低密度化を秩序良く実行する手法。県レベルでの制度やパイロット事業等が出せればよい。(空き家・空き地対策等)

松本委員：東海環状、新名神、リニアなどの整備で向上するポテンシャルを活かした工業系の立地に関する考え方。(許容の範囲、地区計画の適用の考え方等)

村山委員長：(方針とするのは難しいが) 沿岸部に立地する産業の、内陸への移転誘導の考え方。

井上委員：沿岸部における、津波への備えのための建ぺい率・容積率の緩和。